

暮らしのお知らせ

安心して活動できるように

住民活動総合災害補償制度

住民活動総合災害補償制度は、対象の団体がボランティア活動や自治会活動などの住民活動中に事故に遭った場合、見舞金を支給する制度です。

なお、事前の手続きは不要です。

対象Ⅱ次の全てに当てはまる団体

- 市内に主な活動拠点がある
- 5人以上の構成員により自主的に組織されている



○構成員の70パーセント以上が市内在住である

対象となる活動Ⅱ社会福祉向上のために無報酬で自発的・計画的・継続的に行われる事業・活動

補償内容

○傷害補償

・死亡…300万円

・後遺障害…障がいの程度に応じた額(上限300万円)

・入院(1日当たり)…3,000円

・手術…入院補償金日額に手術の種類に応じた倍率を掛けた額

・通院(1日当たり)…2,000円(上限90日)

○損害賠償責任補償

・対人賠償(1人当たり)…上限6,000万円(1件当たり)
の上限は2億円)

・対物賠償(1件当たり)…上限

100万円

・保管物賠償(1件当たり)…上限100万円

事故が起きた際は、すぐに市民協働課(☎20・1507)へ連絡してください。活動内容によつては対象とならない場合もあります。

詳細は市ホームページで確認してください。



市ホームページ

※くわしくは同課へ。

オンラインで申し込みます

市税や保育料などの

口座振替

金融機関の窓口へ行かなくても、インターネットから市税や保育料などの口座振替の申し込みができます。

メンテナンス時間を除き、いつでもパソコンやスマートフォンから手続きできます。一度申し込みをすれば、次年度以降も口座振替が継続されます。

対象Ⅱ市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、

消費生活センターからお知らせします

フッ素樹脂加工の調理器具の取り扱いに注意!

調理器具の多くはフッ素樹脂加工されています。こびりつかず、簡単に洗浄できるなど便利な一方で、空焚きなどで有毒ガスが発生する危険があります。

フッ素樹脂加工の調理器具を使用する時は、次のことに気を付けましょう。

- 中火以下で使用する
- 空焚きは絶対にしない
- 万が一空焚きをして、異臭がした時は、速やかに火を消し換気する



※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、墓地管理料、保育料、時間外保育料、保育園給食費、児童ホーム保育料、福祉サービス利用料(配食サービス)、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料

利用方法Ⅱ口座振替を希望する口座名義人が、市ホームページ

ジにある専用サイトから申し込む



市ホームページ

利用できる金融機関Ⅱ千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、ゆうちょ銀行、千葉信用金庫、成田市農業協同組合、かとり農業協同組合

※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

7月1日(水)～15日(水)



- 1日 証明書自動交付機お披露目デモンストレーション
- 2日 カインズとの災害時における生活物資等の供給協力に関する協定書手交式
- 3日 固定資産評価審査委員会委員選任状交付
- 4日 女性防火指導員協議会総会
- 5日 県道成田神崎線整備促進期成同盟総会
- 6日 横芝神崎間首都圏中央連絡自動車道建設促進協議会総会
- 7日 成田空港圏自治体連絡協議会視察研修(～8日)
- 8日 成田祇園祭(～12日)
- 9日 成田空港滑走路新増設推進協議会
- 10日 成田空港に関する四者協議会
- 11日 IACT旗杯成田市低学年少年野球大会開会式
- 12日 日本遺産「北総四都市江戸紀行」構成市等による知事表敬訪問
- 13日 サンプルノ市中学生訪問団懇親夕食会
- 14日 千葉県国民健康保険団体連合会理事会



市役所で山車・屋台を迎える(10日)

使用人数が変わったら連絡を

公共下水道・農業集落排水

公共下水道で井戸水を使用している世帯や農業集落排水を使用している世帯で、転居などにより使用人数に変更がある場合は下水道課(☎20・1553)に連絡してください。

連絡がない場合は、公共下水道使用料・農業集落排水使用料が変更されません。
※くわしくは同課へ。

定期的に点検を

井戸の衛生管理

井戸の衛生管理は設置者の責任となりますので、次のことに気を付けて適正に管理してください。

さい。

- 井戸やその周辺は定期的に掃除や点検をして清潔に保つ
- 井戸やその周辺に人や動物が入れないようにする
- 定期的に水質検査を受ける
- 新たに設置した井戸も飲用前に水質検査を受け、安全を確認する

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

道路に物を置かないで

路上の看板など

道路や歩道上には許可なく物を置くことはできません。

看板・商品・のぼり旗・植木鉢、乗り入れブロックなどが置かれていて通行の妨げになり、事故の原因になる恐れがあります。

す。

安全に通行できるよう、看板などは敷地内に置くようにしましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

一人で悩まず相談を

暴力団犯罪の被害防止

暴力団犯罪の被害に遭わないためには、暴力団と関わりを持たないことが重要です。そのためには、違法薬物に手を染めない、闇金を利用しない、不良グループに加入しない、闇バイトに応募しないことが大切です。

多くの人が「自分は暴力団とは関わりがないから大丈夫」と思いがちですが、暴力団はあらゆる手段を使って関係を持つと



と狙っています。

暴力団が関わりを持つと近づいてきた場合は、一人で悩まず、早めに警察へ相談してください。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

女性のための

再就職支援セミナー・出張相談

期日 9月24日(木)

会場 市役所6階中会議室

参加費 無料

申込方法 8月31日(月)に専用フォームから申し込む



専用フォーム

再就職支援セミナー

時間 午前10時～正午

内容 働く女性を取り巻く環境、自己分析と適職の理解、応募書類の書き方と面接対策につ

いて学ぶ

定員 30人(先着順)

出張相談

時間 午後1時30分～4時(1人当たり30分程度)

定員 4人(セミナー参加者で先着順)

※託児を受け付けます。くわしくは商工振興企業立地課(☎20・1622)へ。

アプリで不審な番号を拒否

電話de詐欺対策

詐欺電話の多くは、スマートフォンにかかってきます。

警察庁では、詐欺電話に使われることが多い国際電話番号や、詐欺に利用された電話番号を拒否できるスマートフォン用アプリ「詐欺対策bYNTTタウンページ」詐欺バスターLite」を推奨しています。

利用料は無料です。ダウンロードや利用方法などの詳細は警察庁ホームページで確認してください。



警察庁ホームページ

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

暮らしのお知らせ

整備は3年以内に

下水道への接続義務

公共下水道が整備されると、3年以内にくみ取り便所を水洗トイレへ改造することが法律で義務付けられています。

また、トイレや風呂、台所などの汚水を下水道に流すための排水設備についても整備してください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

もしもの事故に備えて

千葉縣市町村 交通災害共済

交通災害共済の令和8年度の加入申し込みが始まりました。

交通災害共済は、加入者が交通事故により死傷した場合に、見舞金を支給する制度です。

ほかの保険に入っている人も加入できますが、保育園・学校などを通してこの制度に加入している子どもは、重複して加入することはできません。

会員の資格は市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込み…9月1日～令和9年8月31日…700円

○9月1日以降に申し込み…申込日の翌日～令和9年8月31日…加入月により1000円～700円

対象となる交通事故は車両による交通事故で、事故証明書原則として人身事故扱いが発行されたもの

受付場所は交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機で、住民票や課税証明書などを取得できます。

年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。令和11年3月31日まで、コンビニ



市民課前に設置された証明書自動交付機

ニ交付サービスにかかる手数料を100円減額していただきますので、ぜひ利用してください。



住民票など

取得できる証明書などの詳細は市ホームページで確認できます。



税務証明書

職員が操作をサポートします

市民課前(市役所1階)に、証明書自動交付機を設置しました。コンビニ交付サービスに対応するマルチコピー機と同じ操作で利用できます。職員が操作をサポートしますので、気軽に利用してください。

※くわしくは税務証明書については市民税課(☎20・1513)、そのほかについては市民課(☎20・1525)へ。

一部の人は申し出が必要ですが

生活保護費の追加給付

平成25年に国が行った生活扶助基準の引き下げを巡って争われた裁判で、最高裁判所は違法と判断しました。これに伴い、対象世帯に差額の一部を給付します。生活保護を受給している人は手続き不要です。

過去に生活保護を受給していた人は手続きが必要です

対象は平成25年8月1日～令和8年3月31日に成田市から生

活保護を受給していたが、現在を受給していない世帯

申し出方法は令和9年7月31日(土)(当日消印有効)までに社会福祉課(市役所議会議会棟1階)または市ホームページにある必要書類を直接または郵送で社会福祉課(〒286・8585 花崎町

760)へ

※くわしくは午前9時～午後5時に追加給付相談センター(☎0120・179・445)または市ホームページへ。



市ホームページ

がいこくじん みな
外国人の皆さんへ

ごみの出し方・分け方 パンフレット

市では、ごみの出し方が分かるパンフレットを外国語で配布しています。

対応言語＝英語、中国語(簡体字)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、シンハラ語

配布場所＝クリーン推進課(市役所5階)、市ホームページ

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。



市ホームページ